

1 整備計画(案)

別添のとおり

2 変更理由

社会情勢の変動、自然・社会・経済諸条件等から総合的に判断し、やむを得ないと認められる住宅建設を目的とした除外のため、土地利用の変更を行う必要が生じたことから、整備計画を変更する。

この農用区域から除外するために行う変更は、①農業振興地域の整備に関する法律第13条第2項の6要件を満たしているもの、②農業振興地域の整備に関する法律第10条第3項第5号に該当しなくなったものに該当するものである。

いずれの変更においても、該当地は、農業生産基盤整備事業等の計画もなく、この変更による他の農地への影響は軽微である。

(1) 農用地利用計画について

- ① 農用区域内の土地を農用区域から除外するための農用地利用計画の変更について(別紙1)
- ② 農用区域外の土地を農用区域に編入するための農用地利用計画の変更について(別紙2) なし
- ③ 農用区域内の土地の農業上の用途区分の変更について(別紙3) なし

その他

- ・農業振興地域内農地面積
- ・農用区域面積
- ・地域別農用区域面積

(2) 農業生産基盤の整備開発計画について

県営ため池等整備事業(林中池地区のため池改修一式)を追加する。

(3) 農用地等の保全について

県営ため池等整備事業(林中池地区のため池改修一式)を追加する。

(4) 農業経営の規模の拡大及び農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用の促進計画について

該当なし

(5) 農業近代化施設の整備計画について

該当なし

(6) 農業を担うべき者の育成及び確保の施設の整備について

該当なし

(7) 農業従事者の安定的な就業の促進計画について

該当なし

(8) 生活環境施設の整備計画について

該当なし

3 添付図面

別添のとおり

(別紙1)
農用地区域からの除外

単位：㎡

位置番号	地区記号 区域番号	区域	現況地目	用途区分	台帳面積 (㎡)	除外面積 (㎡)	変更後の土地利用計画					変更後の農地区分	除外理由		
							公共用地	山林原野	工場敷地	宅地	その他				
1	C-1-4	向島町岩子島字池之浦787-1	畑	畑	74.00	74.00				74.00		2	農家住宅の建設	農地の管理のために居住するもので、法第13条第2項の6要件を満たしている。	
		向島町岩子島字池之浦788-4	畑	畑	71.00	71.00				71.00		2			
2	C-1-2	向島町字唐樋内12280-1	畑	畑	307.00	307.00				307.00		1	農家住宅の建設	当該土地は道路に面し、集落にも接続しており、第13条第2項の6要件を満たしている。	
3	C-3-1	瀬戸田町林字鉄壁649-3	山林	畑	76.00	76.00		76.00				-	非農地	農業委員会において非農地証明済であり、法第10条第3項第5号に該当しない。	
		瀬戸田町林字大米山23145-1	山林	畑	158.00	158.00		158.00				-			
		瀬戸田町林字大米山23145-2	山林	畑	567.00	567.00		567.00				-			
		瀬戸田町林字大米山23145-3	山林	畑	725.00	725.00		725.00				-			
		瀬戸田町林字大米山23145-4	山林	畑	725.00	725.00		725.00				-			
合 計			農 地		2703.00 (383.00)	2703.00 (383.00)	-	2251.00 (76.00)	-	452.00 (307.00)	-	理由別面積			
			田		-	-	-	-	-	-	-	市街化区域等	0	林業計画地	0
			畑		2703.00 (383.00)	2703.00 (383.00)	-	2251.00 (76.00)	-	452.00 (307.00)	-	工場事務所等	0	農業用倉庫	0
			樹園地		-	-	-	-	-	-	-	公共用地	0	資材置場	0
			採草放牧地		-	-	-	-	-	-	-	一般住宅	0	駐車場	0
			混牧林地		-	-	-	-	-	-	-	農家住宅	452 (307)	墓地	0
			農業用施設用地		-	-	-	-	-	-	-	集落介在農地	0	その他	0
			計		2703.00 (383.00)	2703.00 (383.00)	-	2251.00 (76.00)	-	452.00 (307.00)	-	耕作不適地	2251 (76)	計	2703 (383)

注) 「理由」欄は、農地転用目的及び除外要件の判断を含めて記入すること。

変更後の農地区分は次のとおり略記すること。(例：甲種農地=甲，第1種農地=1，第2種農地=2，第3種農地=3)

基盤整備済の農地等については、「合計」及び「理由別面積」欄に内数で()書きすること。

(別紙2)
農用地区域への編入

該当無し

単位：㎡

位置番号	地区記号 区域番号	位置	現況地目	台帳面積 (㎡)	編入面積 (㎡)	編入後の用途区分(㎡)						理由 (編入基準の判断も含めて記入すること)			
						農地	田	畑	樹園地	採草 放牧地	混牧 林地			農業用 施設地	
合 計			農地	-	-	-	-	-	-	-	-	-	理由別面積(㎡)		
			田	-	-	-	-	-	-	-	-	-	農業用施設用地	-	
			畑	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	土地改良等事業計画地区	-
			樹園地	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	道路等沿等未編入農用地	-
			採草放牧地	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	都市計画見直し	-
			混牧林地	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	農産導入その他各種施設用地見直し	-
			農業用施設用地	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	開発可能地	-
			山林原野等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	その他	-
計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	計	-			

注) 「理由」欄には、編入基準の判断も含めて記入すること。

